

富士見丘小・中学校 改築基本方針 <たたき台>

1 現行の教育目標

【富士見丘小学校】

(1) 学校の教育目標	
	<p>生命尊重・人権尊重の精神を基盤に、「かしこい頭」「やさしい心」「たくましい心と体」をあわせもった人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を設定し、その実現を図る。</p> <p style="text-align: center;">きらきらひかる ふじみの子</p> <p style="text-align: center;">◎かしこく ○やさしく ○たくましく</p>
(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針	
	<p>ア 地域運営学校として、学校運営協議会に承認を得た学校経営計画に基づき、校長の責任の下で、教育目標達成に向けた組織的な学校運営を行う。児童にとって「楽しく夢のある学校」、教職員が「互いに高め合う学校」、保護者・地域に「信頼される学校」を目指す。</p> <p>イ 人権尊重の理念を定着させ、お互いを認め、励ましながら、児童の可能性を伸ばす教育活動を展開する。</p> <p>ウ 小中一貫教育を推進し、「つながり」と「生かし合い」に基づく9年間の学びの系統性・連続性を意識した教育活動を展開し、児童が自ら意欲をもって学びに取り組む力を身に付けさせ、基礎学力の定着・向上を図る。</p> <p>エ 教員の小中合同研修会を年1回、合同研究会を小中1回ずつ設定する。小中で連携した防災教育を設定し、小中の「協働」を進める。</p> <p>オ 体力の向上や健康・安全教育の充実を図り、土曜授業において防災教育を行う等、危機管理能力を高め、命を守り育てる教育を推進する。</p> <p>カ オリンピック・パラリンピック教育を推進し、多様な運動の専門家による指導を取り入れ、運動に対する興味・関心と体力向上の意識を高める。</p> <p>キ 通常学級におけるインクルーシブ教育を積極的に進め、特別支援教室と連携した授業改善を行い、一人一人の児童に応じた学びを確保する。</p> <p>ク 幼稚園・保育園・子供園との教員研修や、児童と園児との交流活動を行い、スタートカリキュラムによる円滑な接続を進める。</p> <p>ケ 土曜授業の中で、高齢者の方々等多様な立場の方との交流や表現発表の場を設け、コミュニケーション能力の育成の理解を図る。</p>

(3) 特色ある教育活動

- ア 6年間を通したコミュニケーション能力の育成と充実を図り、伝統ある「えんげき」の指導を通して、自他を尊重し折り合いを付け協力できる児童を育てる。
- イ 学校支援本部と協働し、基礎基本タイム・1年生のスタディルーム・全学年での夏季パワーアップ教室を実施し、個に応じたきめ細かな指導を行い、学習意欲を高め、学び残しやつまずきを解消する。
- ウ 学校図書館運営計画に基づき、年2回の読書旬間や週1回の全校読書タイムを設定し、学校司書やゲストの協力を活かし、読み聞かせ等の読書活動をより充実させる。
- エ 地域の伝統芸能である高井戸囃子の継承の場を設定する。
- オ 多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を身に付ける授業を実践する。
- カ 縦割り班を編制し、児童が主体的に活動の計画や運営をすることにより、学校への所属感を高め、リーダーシップやフォロワーシップ、優しさや憧れの気持ちを持ちを育む。

【富士見丘中学校】

(1) 学校の教育目標	
	<p>◎ 一、 進んで学ぶ人 一、 心身ともに健やかな人 一、 自ら行動する人</p> <p>教育目標の「進んで学ぶ人」を重点項目とし、生徒の学習意欲を高め、確かな学力の定着と向上を図る。また、全教育活動を通して、自主的・自律的に生きる力を育てる。</p>
(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針	
	<p>生徒のもつ「可能性」を引き出し、それを伸ばすことにより「貢献する学校」を創造する。そのために、次の6つの基本方針に基づき教育活動を推進する。</p> <p>ア 生命を尊重する意識・態度や豊かな人権感覚を育成するために、道徳の時間を要として人権を尊重する教育活動を推進する。</p> <p>イ 主体的に取り組む言語活動を核とした学びの一貫性を図るために、合同研修会や協働的な取り組み等により、連携する小学校との小中一貫教育を計画的に進める。</p> <p>ウ 確かな学力を育成するために、地域の人材やICTを効果的に活用し、基礎学力や学習意欲の向上を図り、学習習慣の定着・充実を図る。</p> <p>エ 「たくましく生き抜くための心と身体」を育成するために、年間指導計画に基づき、学校安全に関する取り組みを推進するとともに、保健体育科を中心とした体力向上に関する取り組みや各教科及び領域において「重点的に育成する5つの資質」についての幅広い学習活動を展開することで、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <p>オ 特別支援教育を推進するために生徒理解会議を定期的の実施し、個々の支援や対応の仕方について共通理解を進め、個に応じた支援・指導を行うとともに、交流や啓発活動などを通して、障害者理解を深めさせる。</p> <p>カ 学校支援本部をはじめとする地域の人材を活用した土曜授業を実施することで、「かかわり」と「つながり」を重視した教育を展開する。</p>

(3) 特色ある教育活動

- ア 小学校や地域との連携を図りながら、年間を通してより良い町づくり活動や高齢者施設でのボランティアなど、様々な社会貢献活動を計画・実践する。
- イ 習熟度別少人数学習の授業に基づいて、学習支援本部Jointによる学習教室を始業前や放課後に実施し、個に応じた指導を充実させる。
- ウ 学校支援本部Joint、図書委員会を連携させ、学校図書館及び読書環境の整備・充実を図り、読書活動を推進する。
- エ 赤ちゃんと触れ合う体験（プレママ体験）や高齢者への理解・交流等を通して多様な年齢の人との触れ合い活動を行い、「生き方を学ぶ」学習を推進する。
- オ 系統的に体験的なキャリア教育を実施し、将来への見通しをもたせ、学びの意欲を高める指導を充実させる。

2 小・中連携の基本的な考え方

- (1) 杉並区小中一貫教育基本方針に基づき、「自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤の構築」を目指して小中連携教育を推進する。
- (2) 小学校学区域が中学校学区域に全て含まれる富士見丘小学校と、富士見丘中学校と他中学校に学区域がまたがる高井戸小学校、久我山小学校、高井戸第二小学校があることから、学校を単位とした連携活動（教育課程に位置づけた連携）よりも、富士見丘中学校区の児童・生徒を直接対象とする地域連携教育の在り方を検討する。

- 例) ○教育課程外（放課後、土曜日、長期休業日）の諸活動（学習教室、各種講座、検定等）への参加。
- 各小・中学校の学校支援本部や富士見丘中学校区地域連絡協議会等による地域ボランティア活動の実施。（浴風会花壇作りや子供まつりなど）
- 富士見丘中学校区の小学5年生～中学3年生を対象とした部活動あるいは地域クラブの実施。
- 長期休業中に、富士見丘中学校区小・中学校教員による合同研修会の開催。
（中学1年生の学力分析による系統性連続性を重視した指導法の研究、健全育成に関する共通理解等）

3 改築に向けてのビジョン

(1) 充実した表現活動、コミュニケーション活動を行うことのできる学校

- ミニホール（100 人程度）としても活用できる多目的な活動スペースの確保。富士見丘小の「えんげき」の取り組みを中学校の課外活動、地域文化行事へとつなぐ施設。学年集会、学年別の学習発表会等にも十分に活用でき、開放施設として、地域コミュニティの活性化に寄与できる施設。

(2) 部活動の諸課題を克服し、生涯スポーツの拠点となりうる学校

- 校庭、体育館等の積極的な施設開放を推進し、学校部活動と社会体育が融合して実施できる施設の実現。（クラブハウス、更衣室の設置、夜間照明、人工芝）
- 本地域の特徴的なスポーツであり、学校指定部活動である硬式テニスコートの整備。
- バスケットボール、フットサル、ダンス、武道など多用途に活用可能で、発表や観覧等に配慮した体育館設備。
- 小・中学校で通年利用でき、地域開放できる温水プールの設置。

(3) 地域と共に歩む「新たな公共空間」として、地域の生涯学習の拠点となりうる学校

- 特別教室（音楽室・家庭科室・美術室等）や視聴覚室（多目的室）の夜間・学校休業日に施設開放ができる動線を確保した設計。
- 学校と地域のつながりを重視した開放会議室の設置。
- 地域コミュニティの核として機能する学校支援本部（地域学校協働本部）室の設置。
- 「高井戸囃子」の練習や地域の音楽団体が活用できる防音設備のある施設。
- 学校図書館に雑誌・新聞等を用意し、平日夜間・学校休業日に地域開放できる施設。中学生が自習できる学習室スペースの設置。

(4) 安全・安心で地域の防災拠点ともなる学校

- 学校専用部分と地域開放領域に配慮した設計や防犯設備等のセキュリティの確保。
- 学校改築にあわせて外周道路を整備し、通学路を含めて地域の安全性を向上。
- 避難場所である高井戸公園との連携に配慮した地域防災拠点としての学校づくり。
- 地域開放や災害時の使用に配慮し、子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの学校づくり。